

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 4 年 5 月 20 日

川口市長 殿

提出者

住 所 埼玉県川口市西川口3丁目7番33号

氏 名 株式会社菅土木

代表取締役 熊谷貴洋

電話番号 048-253-0112

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社菅土木
事業場の所在地	埼玉県川口市西川口3丁目7番33号
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙のとおり	全処理委託量	別紙のとおり
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	〃	優良認定処理業者への 処理委託量	〃
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	〃	再生利用業者への 処理委託量	〃
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	〃	認定熱回収業者への 処理委託量	〃
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	〃	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	〃
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物処理計画における目標値(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

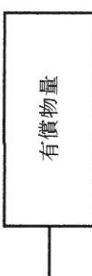
(別紙)

項目	がれき類	汚泥	廃プラスチック				
自ら業者再生利用物を行う量	0 t	0 t	0 t				
自ら業者廃棄物を行う量	0 t	0 t	0 t				
自ら中間処理により減量する量	0 t	0 t	0 t				
自ら洋業埋立処分又は搬入廃棄物を行う量	0 t	0 t	0 t				
全処理委託量	2,000 t	15 t	1 t				
優良認定処理業者への量	0 t	15 t	0 t				
再生利用委託への量	2,000 t	15 t	1 t				
認定熱回収委託への量	0 t	0 t	0 t				
認定熱回収業者以外への量	0 t	0 t	0 t				

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

がれき類 )



不要物等発生量

有償物量

自ら直接  
再生利用した量

② 0t

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

③ 0t

排出量

① 4,152.0t

項目 実績値

①排出量  
4,151.96t

②+⑧自ら再生利用を行った量  
0t

④自ら中間処理した量  
0t

⑤自ら熱回収を行った量  
0t

⑥自ら中間処理した後  
の残さ量  
0t

⑦自ら中間処理によ  
り減量した量  
0t

⑨自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
0t

⑩全処理委託量  
4,151.96t

⑪優良認定処理業者への  
処理委託量  
0t

⑫再生利用業者への処理  
委託量  
4,151.96t

⑬热回収認定業者への処  
理委託量  
0t

⑭热回収を行う業者への  
処理委託量  
0t

自ら中間処理した後  
再生利用した量

⑧ 0t

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量

⑫ 4,151.96t

⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量  
0t

⑪ 0t

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量

⑬ 0t

⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
0t

⑭ 0t

自ら中間処理した後  
直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量

⑩ 4,151.96t

⑪ 0t

⑫ 0t

⑬ 0t

⑭ 0t

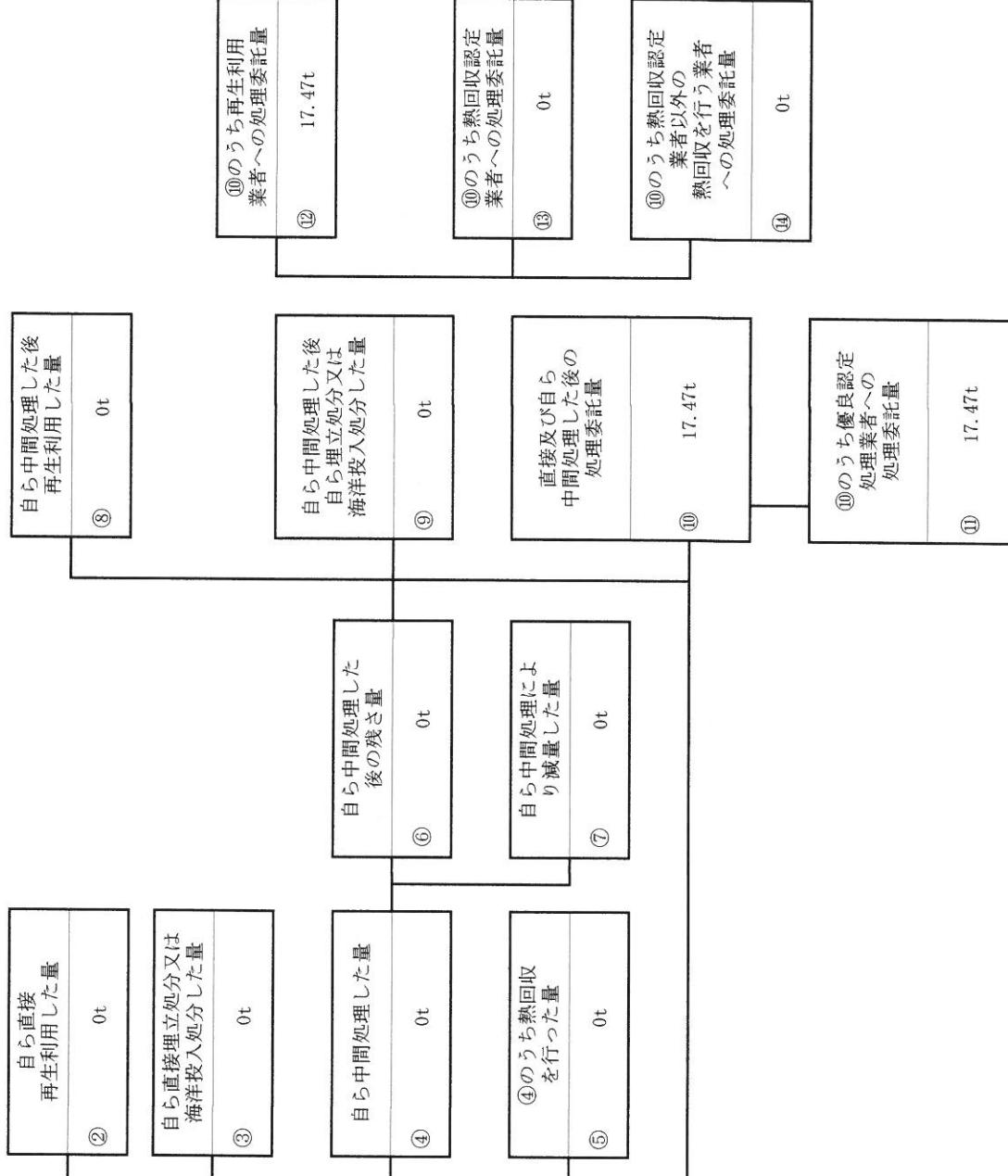
⑮ 0t

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
① 17.47t	② 0t ③ 0t
④ 0t	⑤ 0t ⑥ 0t
⑦ 0t ⑧ 0t	⑨ 0t ⑩ 17.47t ⑪ 17.47t
⑫ 0t ⑬ 0t ⑭ 0t	⑮ 0t ⑯ 0t

(産業廃棄物の種類 :

汚泥

)



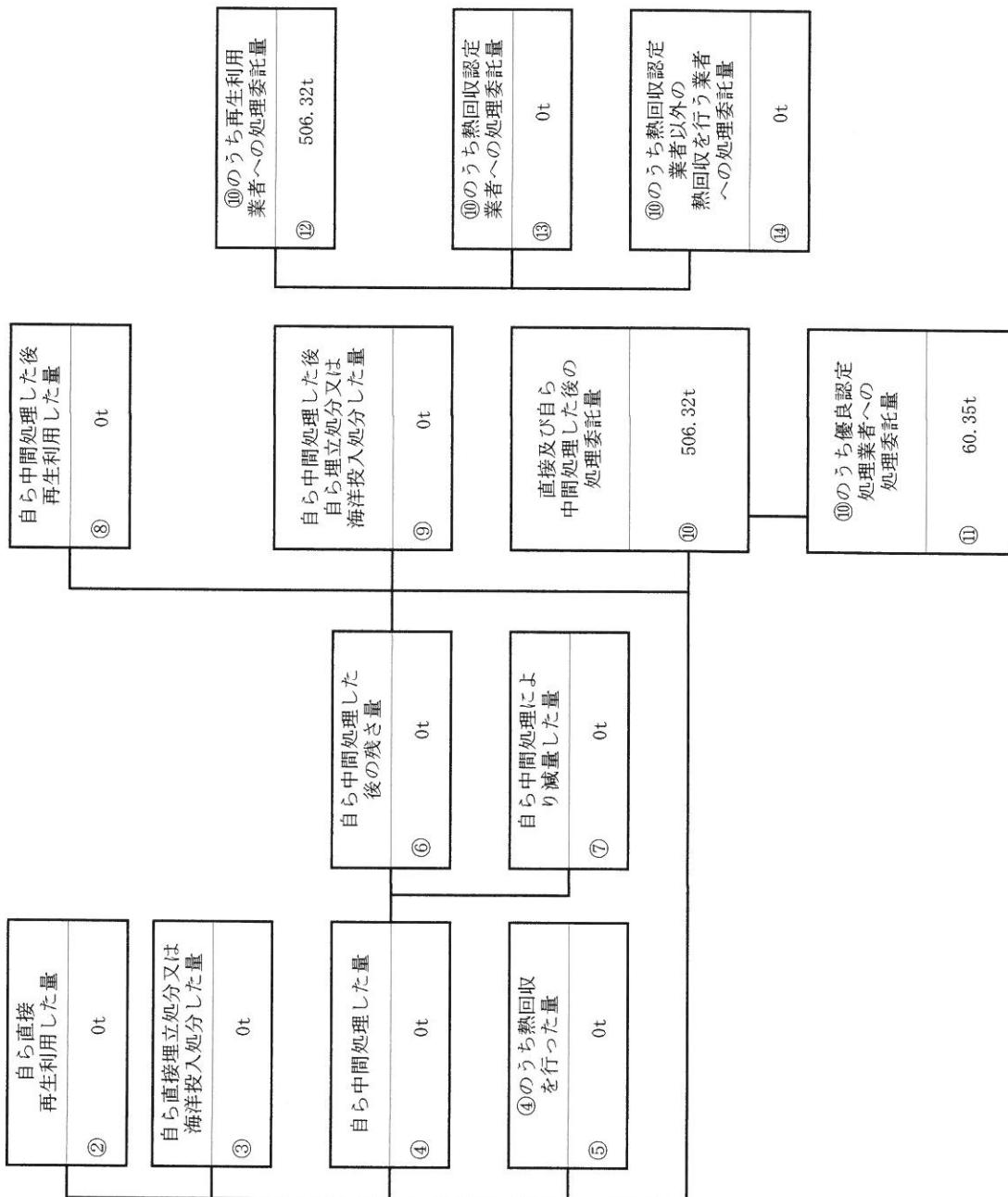
計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
① 14.90t	② 0t ③ 0t
排出量	自ら直接再生利用した量 ④ 0t
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑤ 0t	自ら中間処理した量 ⑥ 0t
自ら中間処理した量 ⑦ 0t	自ら中間処理による減量した量 ⑧ 0t
自ら中間処理により減量した量 ⑨ 0t	直接及び自ら中間処理した後の残さ量 ⑩ 14.90t
⑩全処理委託量 ⑪優良認定業者への処理委託量 ⑫再生利用業者への処理委託量 ⑬熱回収認定業者への処理委託量 ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑮ 0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 0t ⑯ 0t ⑰ 0t ⑱ 0t ⑲ 0t ⑳ 0t

)

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類 )

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
① 排出量	② 自ら直接再生利用した量 0t
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 0t	④ 自ら中間処理した量 後への残さ量 0t
⑤ 自ら熱回収を行った量 0t	⑥ 自ら中間処理した量 後への残さ量 0t
⑦ 自ら中間処理により減量した量 0t	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量 0t
⑨ 自ら中間処理した後自ら理立処分又は海洋投入処分した量 0t	⑩ のうち再生利用業者への処理委託量 506.32t
⑩ のうち熱回収認定業者への処理委託量 0t	⑪ のうち優良認定処理業者への処理委託量 60.35t
⑫ 再生利用業者への処理委託量 506.32t	⑬ 热回収認定業者への処理委託量 0t
⑭ 热回収を行う業者への処理委託量 0t	

)

(産業廃棄物の種類：  
木くず )

**計画の実施状況**

(産業廃棄物の種類 :

ガラス・陶磁器類  
廃石膏ボード )

不要物等発生量	有償物量
---------	------

① 排出量	12.34t
② + ③ 自ら直接再生利用を行った量	0t
④ 自ら中間処理した量	0t

項目	実績値
①排出量	12.34t
②+③自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑨自ら中間処理した量	0t
⑪全処理委託量	12.34t
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑬再生利用業者への処理委託量	12.34t
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑮熱回収を行う業者への処理委託量	0t

項目	自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら理立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら理立処分又は 海洋投入処分した量
②	0t	④	⑥	⑨	⑫
③	0t	⑤	⑦	⑩	⑯
⑧	0t	⑪	⑬	⑭	⑯
⑯	12.34t	⑯	⑯	⑯	⑯

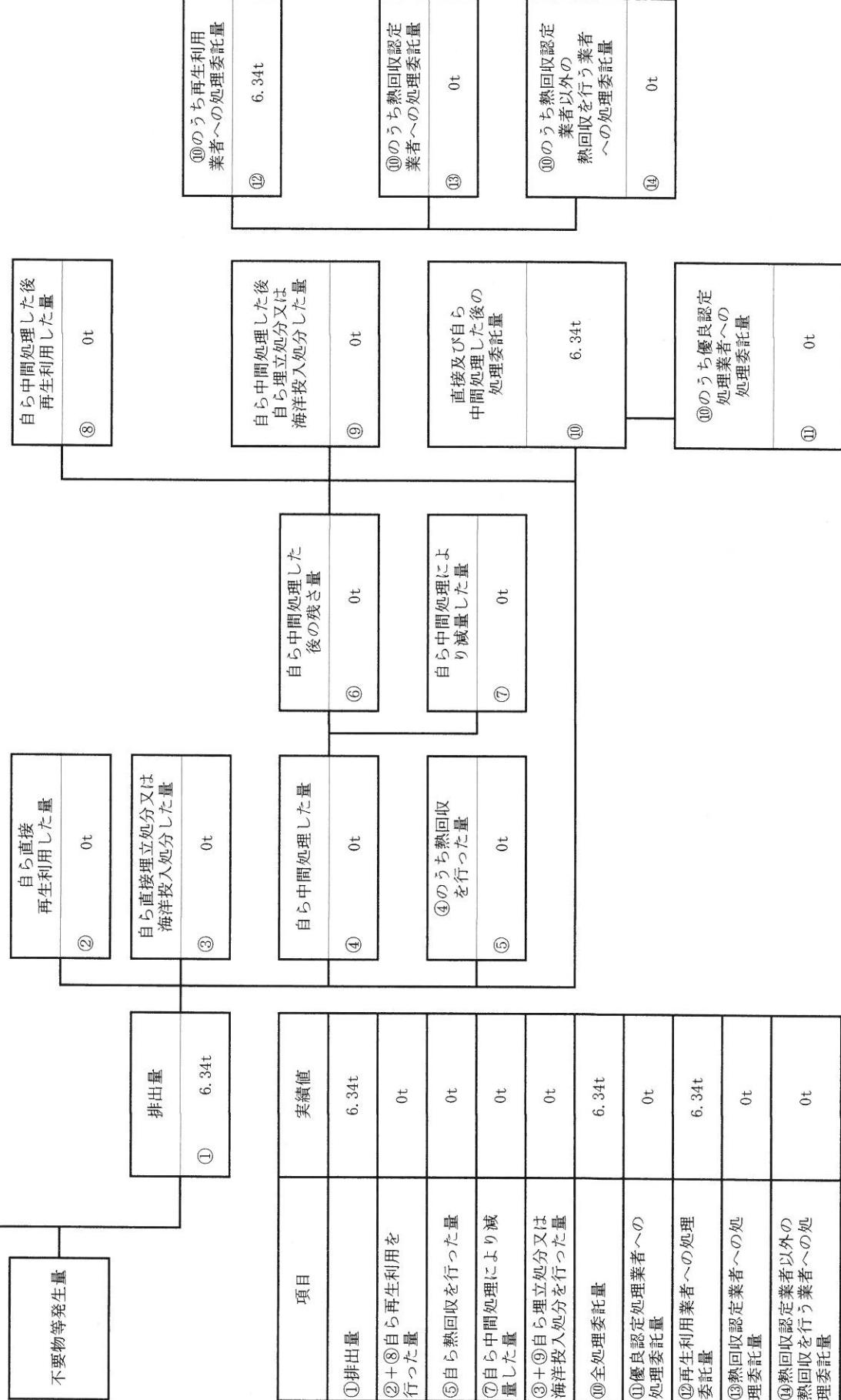
項目	自ら中間処理した後 再生利用した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 12.34t
⑧	0t	⑯	⑯
⑯	0t	⑯	⑯
⑯	0t	⑯	⑯
⑯	0t	⑯	⑯

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

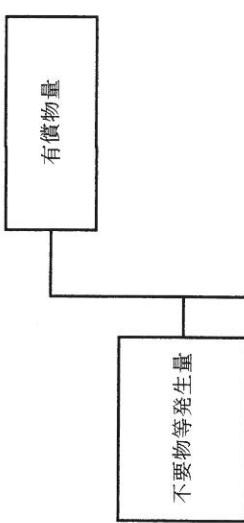
繊維くず

)



## 計画の実施状況

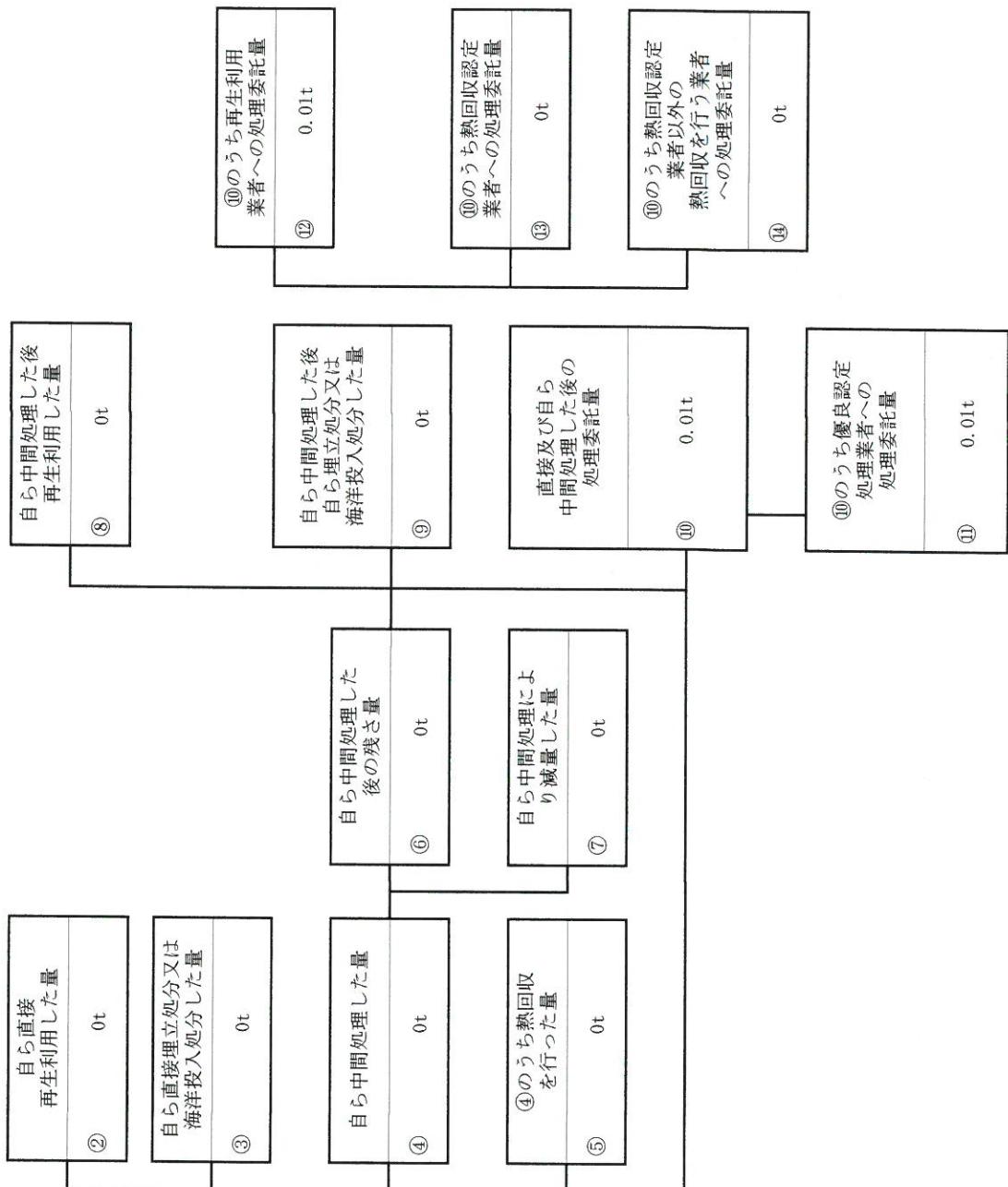
(産業廃棄物の種類 : 石綿含有産業廃棄物 )



項目	実績値	
①排出量	4.96t	
②+③自ら再生利用を行った量	0t	
④自ら熱回収を行った量	0t	
⑤自ら中間処理により減量した量	0t	
⑥自ら中間処理した後 の残さ量	0t	
⑦自ら中間処理による減量	0t	
⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	0t	
⑨自ら中間処理した後 再生利用した量	0t	
⑩直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	4.96t	
⑪自ら中間処理した後 再生利用した量	0t	
⑫⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	0t	
⑬⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t	
⑭⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0t	
⑮⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0t	

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
①	0.01t
排出量	自ら直接再生利用した量 ② 0t
項目	実績値
①排出量	0.01t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	0.01t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.01t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.01t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

(産業廃棄物の種類 : 水銀使用製品廃棄物 )



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。